

## 「監査結果に基づき知事等が講じた措置」の報告について

監査委員は、第二回都議会定例会に「令和6年 監査結果に基づき知事等が講じた措置（第1回）」を報告しました。

これは、これまでに行った指摘事項、意見・要望事項について、年2回、知事等関係機関が実施した改善内容の通知を受け、公表するものです。

### 1 改善状況

未改善であった指摘事項、意見・要望事項156件のうち、100件が改善済みとなりました。

### 2 措置内容の例

- 都立高校の屋上・壁面の緑化の一部について、生育不良や枯損等があるにもかかわらず、現状把握や課題の整理、事業の見直し等の検証を十分に行っていませんでした。  
⇒ 各学校の現状検証を行い、緑化における事業計画を見直しました。また、水やり装置の不具合解消や暑さに耐性のある植物の補植を行いました。(P. 6、P. 22)
- 都立公園等の樹木におけるナラ枯れ対策について、被害状況の把握や被害予測を行った上で計画伐採本数を定めるなどの適切な対応を行っていませんでした。  
⇒ 被害状況及び対処すべき危険木の調査を実施しました。また、被害増加率を算出し、計画伐採本数を定めることとしました。(P. 6、P. 29～30)
- 各スポーツ関連施設のホームページ等におけるバリアフリー情報が、実態と一致しておらず、正確性・統一性に欠けるなど、利用者の誤解を招く恐れがありました。  
⇒ ホームページのバリアフリー情報を施設の実態と一致するよう修正しました。また、各スポーツ関連施設において、詳細かつ統一的な情報を登録できるよう、ホームページ入力マニュアル等を充実させました。(P. 8、P. 68)

◎ 報告の内容は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

◎ 過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課  
直通 03-5320-7017